



議会だより

まなづる MANAZURU

No.80

2023年(令和5年)
8月1日発行



オープンウォータースイミング大会 @岩海水浴場



スカシユリ @三ツ石海岸

C 目次 ontents

- 特集① 子育て支援拡充中! 2P
- 特集② 請願・陳情ってなに? 4P
- 一般質問 9P

神奈川県真鶴町議会

〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1
電話0465-68-1131(代)
gik_gikai@town.manazuru.kanagawa.jp

発行/真鶴町議会
編集/議会広報特別委員会

ご意見ご感想をお寄せください



特 集①

特 集

子育て支援拡充中！

既に広報真鶴などでもお知らせされているとおり、子育て世代への支援策が拡充されています。申請が必要な場合もありますので、改めて内容についてまとめてお知らせします。大いに活用してください。



出産育児一時金が増額されました。



● 内容は？

出産育児一時金は、病院でかかった出産費用のうち、公的医療保険が一時金として充当するお金です。

この金額が4月1日に、42万円から50万円に増額されました。

● 支給対象者は？

出産する人です。

● 手続方法は？

出産する病院等で手続をする場合と、健康保険組合等で手続が必要な場合があります。まずは出産する病院等に御相談ください。

● 担当課は？

国民健康保険の方
健康長寿課
電話 68-11131
内線 224

社会保険、共済保険の方
各保険者にお問い合わせください。

低所得者の 子育て世帯生活支援 特別給付金が 支給されます。



● 内容は？

対象世帯に対し、児童一人当たり5万円が支給されます。

● 支給対象者は？

ひとり親世帯

① 令和5年3月分の児童扶養手当受給者

② 公的年金等を受けていることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人

③ 物価高騰の影響を受けて令和5年1月以降に家計が急変し、収入が児童扶養手当の受給者と同じ水準になつていない人

その他の子育て世帯

④ 令和4年度給付金の受給者

⑤ ④以外の人で、

物価高騰の影響を受けて令和5

年1月以降に家

計が急変し、令

和5年度分の住

民税均等割が非

課税世帯の人と

同様の水準にあ

ると認められる

人

他にも支給を受けられる場合があります。

● 手続方法は？

① ④の方は申請不要で5月に支給されています。その他の方は令和6年2月末までに申請が必要です。

● 担当課は？

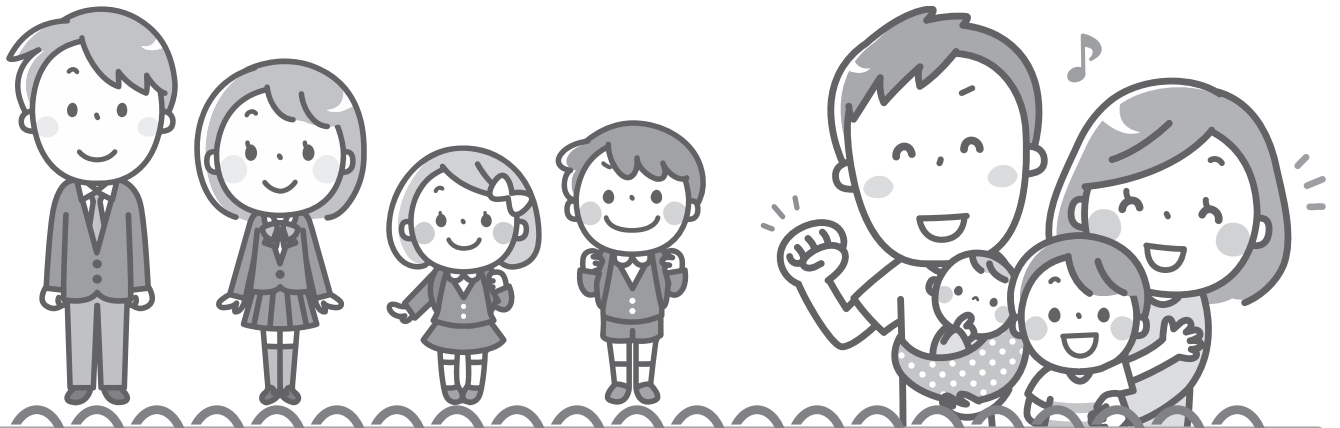
福祉課

電話 68-11131

内線 232・233

● 関連ページ





18歳高校卒業までの
子どもの医療費が
無償化されます。



● 内容は？

今まで町では15歳到達年度末（中学校卒業）までの子の医療費を助成していましたが、神奈川県
の医療費助成が拡大したことを受け、10月1日から18歳到達年度末（高校卒業）までに対象が拡大される予定です。

● 支給対象者は？

18歳到達年度末（高校卒業）までの子を養育している人です。

● 手続方法は？

申請が必要です。対象者には町から通知をお送りしますので、書類をご提出ください。

● 担当課は？

福祉課
電話 68-1131
内線 232・233

● 関連ページ



こんな
支援も！

住民税非課税世帯に
対して給付金が
支給されます。

● 内容は？

8月中旬以降、対象世帯に対し、一世帯当たり3万円が支給されます。

● 支給対象者は？

住民税均等割が非課税の世帯です。

● 手続方法は？

7月下旬ごろから順次、役場から確認書が送られていきますので、それを返信してください。
なお、住民税に関して未申告の方は申請書が送付されます。

● 担当課は？

福祉課
電話 68-1131
内線 234

● 関連ページ





請願、陳情

議会では、皆様からの「請願」「陳情」を受け付けています。

真鶴町議会では、年4回の定例会を目処に締切を設け、取扱いなどについて審議しています。近年では、町の皆様の困りごとであったり、大きな社会情勢の動きへの態度表明であったり、多種多様な請願、陳情が提出されています。

本特集では「請願」「陳情」の制度解説から提出の仕方、過去に提出された「請願」「陳情」の一部を紹介します。

そもそも請願、陳情ってなに？

どちらも「国又は地方公共団体に対し、文書で意見や希望を表明すること」を指しますが、「請願」と「陳情」の違いは、法的位置づけにあります。「請願」は日本国憲法第16条に規定された国民の権利の一つです。請願を地方議会に提出する場合は、地方自治法第124条により、議員の紹介

が必要です。真鶴町議会では、その紹介議員が請願内容の説明や質疑応答などの責務を負います。

一方で「陳情」には紹介議員が必要ありません。憲法や法律にも規定がないため、各地方議会が独自に取扱いを決めています。真鶴町議会では会議規則第95条で「議長が必要があると認めるものは、請願書の例により処理する」とし、その都度、取扱いの協議が行われます。

どうやって提出するの？

真鶴町議会事務局宛てにご提出ください。提出方法は郵送、直接の持参で受け付けています。

様式については、真鶴町議会会議規則第89条「邦文を用い、請願の趣旨、提出年月日及び請願者の住所（法人の場合にはその所在地）を記載し、請願者（法人の場合にはその名称を記載し、代表者）が署名又は記名押印」の定めに従い、請願本体（通例では「請願事項」と記載がされます。）を

加えて、真鶴町議会議長宛てに作成してください。陳情もこれに類します。

また、請願の場合は、表紙に紹介議員の署名又は記名押印が必要です。実際の例として、請願や陳情に関して町民の署名簿が添付されて提出されるケースもあります。

どう扱われるの？

真鶴町議会では、まず議会運営委員会で取扱いを決定します。

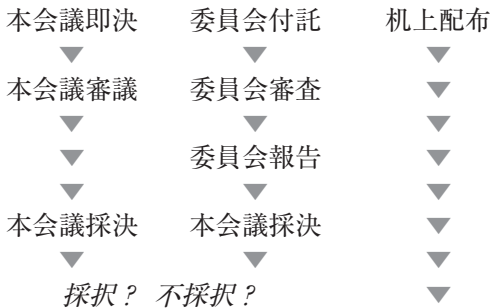
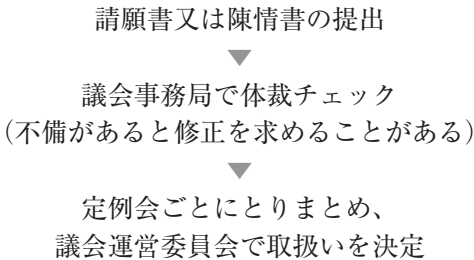
決定された取扱いに従い、左の図のような流れになります。

委員会付託は、その請願の趣旨に適した委員会に議論を委ねる取扱いです。まずは委員会として判断が行われ、委員会の判断をもとに、本会議で採決が行われます。

用語解説は次ページ

本会議即決は、委員会での審査を行わず、本会議内で直接議論する取扱いです。本会議での採決は「議会として」の対外的な意思表明となります。

真鶴町議会で常設の委員会とは、現在「総務経済常任委員会」だけなので、原則そこで審査されます。委員会内で議論し、最終的に委員会としての判断をとりまとめて、委員長が議会に報告をします。触れる形となります。



結果を提出者に通知

※採択された請願・陳情で、町長その他の関係執行機関に関連するものは、その請願書・陳情書を執行部等に送付し、対応経過や結果の報告を請求することもあります。

過去には町民からこんな
請願、陳情が提出されま
した。

過去10年分における町
内から提出された請願、
陳情を紹介するとともに、
その後の経過についてピッ
クアップしていきます。

時期	形式	件 名	結 果
平成28年 6月定例会	陳情	国に「消費税増税中止を求める意見書」の提出を 求める陳情書	机上配布
令和3年 3月定例会	陳情	真鶴町お林展望公園パークゴルフ場の運営継続に ついて	採択
令和3年 6月定例会	請願	日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求め る意見書の採択を求める請願書	採択
令和3年 9月定例会	陳情	共用給水装置の水道料金算定の特例制度に関する 陳情	趣旨了承
令和4年 6月定例会	陳情	消費税インボイス制度の実施延期を求める陳情	採択
令和4年 12月定例会	請願	真鶴町議会の松本一彦町長に対する不信任決議案 提出を求める請願書	採択
令和5年 3月定例会	請願	地方自治法第五章に規定される住民の直接請求に おける署名活動での縦覧制度の運用に係る個人情報 保護の徹底を求める請願書	採択
令和5年 6月定例会	請願	真鶴町議会の松本一彦町長に対する不信任決議案 提出を求める請願書	(継続審査中)

「日本政府に核兵器禁止
条約への署名・批准を求
める意見書の採択を求め
る請願書」

請願内容は表題のとお
りで、町民754名を含
む893名の署名とともに
提出されました。委員
会、本会議ともに採択と
し、真鶴町議会は同請願
内容を反映した意見書を
議決。国へ提出しました。

「共用給水装置の水道料
金算定の特例制度に関す
る陳情」について

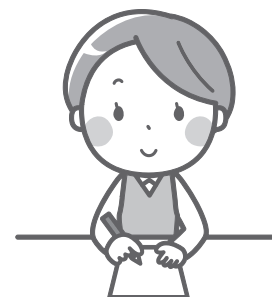
陳情内容は「集合住宅
の親メーター検針方式と、
各個別メーター検針方式
では水道料金の差が出て
しまい、他自治体でも採
用されている特例制度の
導入を陳情するもの」で
す。水道料金制度に係る
部分であり、他自治体で
の導入例などを含め、執
行部での研究・検討が相
当との意見が委員会内で
あり、採択ではなく趣旨
了承としました。現在も、
担当課と陳情者の間で協
議が続いています。

「消費税インボイス制度
の実施延期を求める陳
情」

陳情内容は「地域に根
差し活動する中小企業の
存在は不可欠であり、中
小企業、自営業者、フ
リーランスに多大な負担
を強いる同制度実施の当
面延期を求める意見書を
政府に提出することを真
鶴町議会に求めること」
です。委員会、本会議と
もに採択とし、真鶴町議
会は同陳情の内容を反映
した意見書を議決。国へ
提出しました。

「地方自治法第五章に規
定される住民の直接請求
における署名活動での縦
覧制度の運用に係る個人
情報保護の徹底を求める
請願書」

請願内容は「住民の直
接請求が行われる際の署
名簿の縦覧制度において、
十分に個人情報を守られ
る運用を求めるもの」で
す。本会議即決で採決さ
れ、町選挙管理委員会が
請願内容を踏まえた要綱
及び運用を整備しました。



近年の取扱実績

令和4年	16件（請願1）
令和3年	12件（請願1）
令和2年	11件
令和元年	15件

用語解説

「採択」内容に賛成し、
議会として実現に向けて
努める道義的責任を負う
こと。

「一部採択」内容の一部
だけを採択すること。
「趣旨了承」賛意は表せ
ないが、基本的な考え方
は了承すること。

「不採択」内容の妥当性
や実現可能性等からみて、
適当でないと判断するこ
と。

「継続審査」結論が出な
いため、次の定例会まで
継続して審査することに
すること。

誰でも提出できます。

冒頭で書いたとおり、
「請願」は憲法で保障さ
れた行為であり、「陳
情」もそれに類する行為
です。提出者が当該自治
体内の有権者であるかど
うかは問いません。町民
でなくとも、成人でなく
とも、日本国籍でなくて
も提出は可能ですし、個
人でも法人でも、要件を
満たせば提出できます。
皆様の行政に対するご
意見などを反映する手段
として、真鶴町議会では
「請願」「陳情」の制度
を運用しております。是
非、ご活用ください。

各定例会における受付
締切日、提出要項などの
詳細は左記QRコードか
らご確認いただけます。

請願・陳情ページ



本会議報告



最終日の
動画は
こちら！



初日の
動画は
こちら！

6月定例会
(6月1日～2日)

本会議報告・審議結果

令和5年 6月定例会 審議結果

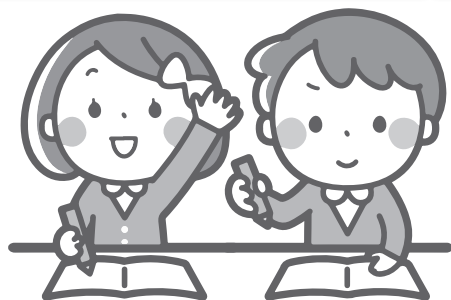
会期：6月1日～6月2日

議案番号	議 案	概 要	採決者数	賛成	反対	議決結果	加藤 龍	村田 知章	黒岩 範子	天野 雅樹	高橋 敦	海野 弘幸	青木 健	岩本 克美	田中 俊一
請願第2号	真鶴町議会の松本一彦町長に対する不信任決議案提出を求める請願書	町長不信任決議案提出とその可決を求めるもの	総務経済常任委員会に付託												
同意第1号	真鶴町固定資産評価審査委員会委員の選任について	委員に玉井一好氏を選任するもの	8	8	0	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第2号	真鶴町農業委員会委員の任命について	委員に横山公氏を任命するもの	8	8	0	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第3号	真鶴町農業委員会委員の任命について	委員に小松勝氏を任命するもの	8	8	0	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第4号	真鶴町農業委員会委員の任命について	委員に久保谷亨氏を任命するもの	8	8	0	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第5号	真鶴町農業委員会委員の任命について	委員に松本悟氏を任命するもの	8	8	0	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第6号	真鶴町農業委員会委員の任命について	委員に三ツ木謙二氏を任命するもの	8	8	0	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第7号	真鶴町農業委員会委員の任命について	委員に相野谷臣氏を任命するもの	8	8	0	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第8号	真鶴町農業委員会委員の任命について	委員に山平和子氏を任命するもの	8	8	0	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度真鶴町一般会計補正予算（第1号））	4863万9千円を追加する補正を専決したもの	8	8	0	承	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	真鶴町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	学校建設準備委員会を附属機関とするもの	8	8	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	真鶴町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	出産育児一時金を50万円に増額するもの	8	8	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	真鶴町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	国民健康保険税の軽減判定所得を見直すもの	8	8	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	令和5年度真鶴町一般会計補正予算（第2号）	予算に5664万8千円を追加するもの	8	8	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	令和5年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）	予算に51万3千円を追加するもの	8	8	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は採決に加わりません

【採決結果】○＝賛成 ×＝反対 退＝退席 欠＝欠席（遅刻・早退を含む） 除＝除斥
【議決結果】可＝可決 否＝否決 承＝承認 認＝認定 同＝同意 報＝報告 採＝採択 趣＝趣旨採択 不＝不採決

題字募集



議会だよりの題字を募集しています！

議会だより第79号でもお知らせしたとおり、現在、議会だよりの題字募集を行っています。たくさんのご応募をお待ちしています。

【応募資格】

次のいずれかに該当する小学生、中学生・真鶴町内に在住・まなづる小学校、真鶴中学校に在学

【題字タイトル】

「議会だより まなづる」を横書き

【応募用紙について】

- ・縦210mm×横297mm A4サイズ（コピー紙OK）
- ・作品は毛筆に限らず、クレヨン、水彩など、なんでも可です。
- ・パソコン等で作成した作品でも受け付けます。

【応募方法】

作品の裏側右下に応募票を張り付けて提出してください。

まなづる小学校、真鶴中学校には夏季課題として作品募集の依頼をしていますので、学校にご提出ください。

・個人で出す場合は、真鶴町議会事務局へ直接持参又は郵送してください。

【募集期間】

令和5年7月3日（月）～9月8日（金）

【応募上の注意】

- ・1人1作品とします。
- ・応募作品は、未発表のものとしてください。
- ・応募作品は、返却いたしません。
- ・応募作品に係る著作権は主催者側に帰属し、作品は議会だよりの題字として利用します。

【審査について】

応募作品は議長、副議長及び議会広報特別委員会において審査します。優秀な作品は議長が表彰し、「議会だより まなづる」表紙の題字として利用します。

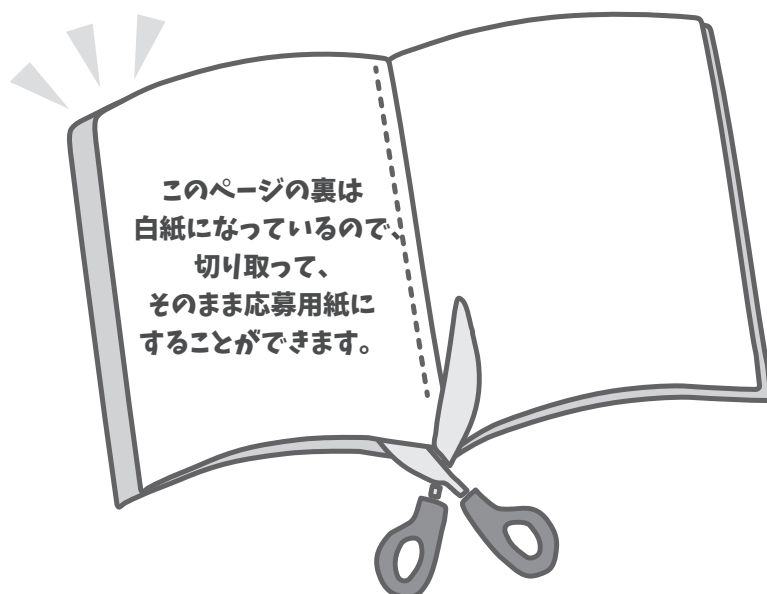
応募状況等は「議会だより まなづる」で発表予定です。

【作品の返却】

原則返却しません。

【主催】

真鶴町議会（実施主体は議会広報特別委員会）



このページの裏は白紙になっているので、切り取って、そのまま応募用紙にすることができます。

議会だより まなづる

題字応募票

学校名・学年

学校
年

氏名
ふりがな

作品は わくの中に お願いします

一般質問

文化財を保護しよう！



動画はこちら！



村田 知章 議員

問 民俗資料館や鵜窟を文化財指定登録して、国・県から維持管理のための補助金を受ける考えはありますか。

答 民俗資料館は、令和2年に文化庁調査を受け、歴史的建造物として国に登録すべきとの見解を受けました。今後は岩地区全体の再整備に合わせて検討します。鵜窟は、まず町の文化財指定に向けて検討を始めます。

問 民俗資料館は、文化庁から歴史的建造物として登録すべきとされながらも、いまだに方向性が決まっていらないのはなぜですか。岩地区の再整備はいつからですか。

答 津波浸水指定区域にあり、財政的な課題

もあるためです。岩地区の再整備計画は現在進んでいません。

問 県内の市町村で、歴史的建造物の登録がないのは真鶴町だけですか。登録が進んでこなかった理由がありますか。

答 真鶴町だけとされます。その理由は、今はわかりかねます。

問 歴史的建造物を大事にする気持ちが足りないのではないですか。

答 そのようなことはありませんが、指定すると色々な縛りがあることも大きな要因かと思っています。

問 美の町のためにモチベーションアップ施策！

答 まちづくり条例制定30周年です。町民の皆様と共に美しいまちを目指すために、町民のモチベーションを高めるような施策が必要と考えます。例えば、美にまつわるコンテストなどを開催すれば、低予算で町の美化が進みます。

問 どんなことができるのか、どんな形がいい

いのか、検証しながら検討したいと考えています。

問 美の基準69のキーワードをどれだけ作り出せたか、検証していますか。

答 作業の中で検証していきたいです。

問 新規就農者、獲得のチャンス！

答 農地法第3条が改正され、4月1日から農地の取得や賃貸をする際の下限面積要件が廃止されました。新規で就業しやすくなったので、農業の担い手確保、荒廃農地の復興のチャンスです。

問 耕作放棄地の所有者

答 耕作放棄地の所有者への意向確認や、農業経験がない方が農作業常時従事要件を満たすことができる農業アカデミー等の紹介、町内農業者とのマッチング、それに係る広報周知など、新規就農者の増に努めます。

問 新規就農者の相談窓口や農地バンクの設置等は考えていますか。

答 農業委員会と相談しながら検討します。



動画はこちら！



加藤 龍 議員

第5次真鶴町総合計画実施計画書について

問 総合計画は、町の計画の中でも最も重要な計画とされ、その進捗について定期的に総合計画実施計画書が製作されています。職員、議会又は町民に対してどのような効果を期待しているのですか。

答 職員には、毎年度、予算立案時の計画策定と、決算時の実績評価を実施し、課題解決力や職員の意識変革を期待しています。議会及び町民の方々には、事業の方向性の客観的判断材料として、町民はじめ対象となる方々が計画書に基づいた事業実施を通じて成果を実感できるようにすることを期待しています。

問 事業の評価はどのように行われますか。

答 正確な内容となるよう、これから精度を

答 事業担当部署内で1次評価を行います。

問 1次評価をもとに町長と政策推進課でヒアリングをし、町長が2次評価を決定します。会計間の繰入・繰出など、2次評価省略する事業もあります。3次評価は、重点評価事業を5つ選び、総合計画審議会外部評価の答申をいただきます。

問 令和5年度の目標を記載する部分が、明らかに過年度のままだになっている箇所が目立ちます。また、業務逼迫が問題視されている港湾事業の調査では、1次評価は「業務負担が大きい」としながらも「継続」の判断をしています。しかし2次評価では「業務が負担になっているか」の項目が「どちらとも言えない」に変わり、事業自体は「見直し・改善が必要」となっています。町民に見せるものと言うことですが、2次評価はきちんと機能しているのですか。

答 現在301事業が掲載されているため、町民の読みやすさも踏まえて別冊にするなど、工夫して調製していければと思います。

問 目標指標の設定にも差が目立ちます。

答 目標指標を設定することがまだ不慣れな部分もあり、説明を重ね、認識を深めていきます。

問 この計画書に記載される事業の線引きについて教えてください。

答 人件費に関する事業、事業化時点での予算化予定がない事業は記載されません。今後、町民に影響のある取組みや生活に関わるものがある場合は個別の事業として記載できるよう検討していきたいと思っています。

問 国政や県政の選挙など、あるべき姿や手順が厳密に決められている事業もあると思います。そういったものは削り、役場の業務負担を減らすことも考えてほしいです。

答 現在301事業が掲載されているため、町民の読みやすさも踏まえて別冊にするなど、工夫して調製していければと思います。

一般質問/委員会等報告



動画は
こちら！

黒岩 範子 議員

副町長の公募について

問 副町長候補者公募要項は継承しないのですか。

答 今回限りのものと考えております。

問 松本町長についてのみ適用するのですね。副町長の任期は4年となっていますが、松本町長が交代したらどうなるのですか。

答 地方自治法の中で、地方公共団体の長は、任期途中においても副町長を解職できるという規定があります。

問 全課長が行う評価採点シートの重点は何ですか。

答 副町長として業務を推進していけるかどうかを一番の基準とします。

問 将来副町長の部下となって監督される立場の課長たちに、誰がふさわしいかを評価させるのは酷に思います。町民評価員について、30名にならない場合は町民を無作為に選出し、同意が得られない場合は選出を繰り返すとしています。その作業は誰が責任をもっているのですか。

答 政策推進課長が担当し、事務的なことは職員2名が進めます。

問 平時ならまだしも、現在は非常時で、町の混乱と停滞が続く中、多大な時間と労力、神経も使って、全課長や町民に責任を強いるような公募のやり方が本当に必要でしょうか。

答 会議で協議を重ね、今回はこのような形で進めることにしました。

問 副町長候補者を公募したら、全課長の評価や町民の評価などは省いて、応募者の中から町長自らが直接選考すべきでないでしょうか。町長には直接選ぶ権利があるのですから。

パートナースhip制度導入の促進について

問 令和3年6月議会で「4年3月までに要綱を作る」という回答でしたが、遅くなったのは何故ですか。

答 問い合わせがなかったからです。

問 あのととき制度を実施していれば2市8町の中でも多様性を認める先進の町の一つだったのに、今では県下で最も遅れた2市1町に入るといふ不名誉なことになり残念です。パートナースhip制度の内容を町民にわかりやすく広く周知するために、利用ガイドブックなどを作りませんか。

答 要綱は7月1日施行、ガイドブックについてもできるだけ早く発行します。

問 行政サービスの利用として、町営住宅の入居の申し込みはできますか。

答 できます。その他の行政サービスも検討していきます。

委員会等報告

議会運営委員会

5月24日

議会における今後の感染症対策、第3回定例会、議会関連の例規整備について協議しました。

6月2日

第3回定例会の追加日程について協議しました。

委員長 海野弘幸

総務経済常任委員会

4月24日

火葬場事業について、及び、住民の直接請求における署名縦覧制度の運用について調査しました。



動画は
こちら！

6月1日

火葬場事業について調査しました。また、請願第2号を審査しました。



動画は
こちら！

6月26日

火葬場事業について調査しました。

広域行政特別委員会



動画は
こちら！

委員長 天野雅樹

5月21日（協議会）

湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会での議事内容について協議しました。

6月1日

その後、湯河原町役場で行われた湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会では、真鶴聖苑の火葬等委託の契約手続の疑義について議論がありました。

6月26日

小児医療費助成制度の拡大について説明を受けました。

委員長 海野弘幸

議会全員協議会

4月24日

町有土地新規貸付について、採石法に基づく埋め戻しについて、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業について、真鶴町住民税非課税世帯に対する臨時交付金について、「鶴宝」の出荷について、ウクライナ避難民の支援について、副町長の公募について及び総合計画実施計画書について報告を受けました。



動画は
こちら！

議長 田中俊一

本誌での用語使い分け

「審議」本会議で議案等を議題としたとき。

「審査」本会議から付託された議案等を所管委員会が議題としたとき。

「調査」委員会が所管事務等について町長等に説明を求めたとき。

ついで報告を受けました。



動画は
こちら！

5月24日

副町長の公募について、パートナースhip制度について報告を受けました。



動画は
こちら！

Topics!



視察先で挨拶する議長

田中議長 お疲れ様でした！

田中俊一議長が第63代
神奈川県町村議会議長会
会長を6月8日に退任し
ました。令和4年6月9
日に就任し、1年間の任
期を務めました。
神奈川県内の町村議会
の代表として、令和4年
6月27日の神奈川県庁訪
問に始まり、関東、そし
て全国の議長会会議に出
席しました。

令和4年8月には関東
町村議長会の管外地行政
視察として宮城県柴田町
議会を訪問するなど、宿
泊を伴う出張も多くあり
ました。県の会議も合わ
せると毎月、町外の会議
があるという大変多忙な
1年間でした。

田中議長、改めまして
1年間お疲れ様でした。

議長にインタビュー



Q 1年間お疲れ様で
した。任期を振り返っ
て、いかがでしたか。

A 町村議会議長全国大
会のとくに「今の地
方議会の議員の市町村で
の位置づけや、議員の職
務等については明確に定
められていないのが現状
であり、このことが議会
及び議員の活動を住民か
ら見えにくくし、その存
在意義が問われる要因の
一つとなっている」と。

これが一番、私を感じた
ことです。これは真鶴
町でもずっと感じてきた
ことです。

Q 全国の地方議会が共
通で抱える課題とい
うことでしょうか。

A その全国大会では、
議会の機能強化及び
多様な人材が参画するた
めの環境整備に関する重
点要望ということで、大

きな項目で見ると、地方
議会の位置づけ及び権限
の明確化、地方議会議員
の職務等の明確化、そし
て、兼業禁止の緩和、議
会招集日の変更、休暇・
休職・復職制度の整備、
厚生年金への地方議会議
員の加入、低額な議員報
酬の改善、意見書の積極
的活用、議会のデジタル
化への支援、地方議会議
員に係る選挙制度の改正
等を挙げていました。

こういうことを47都道
府県の中で審議して、関
東なり全国の組織に持つ
ていき、国に要望してい
く流れになります。

Q この1年間で地方自
治法にも改正の動き
がありました。令和4年
には、先ほどの重点要望
のうち「兼業禁止の緩和」と「議会招集日の変更」が実現しました。今年4月には、都道府県議会、市議会、町村議会の3議長会が要請を続けてきた「地方議会の役割及び議員の職務等の明確化」、「請願書の提出等のオンライン化」も実現し

ています。

A 私は、真鶴町では、
意外に「なり手不
足」はあまりピンと来な
いんですけども、それは
自治体ごとの状況があり
ます。

やっぱりずっと思っ
ていることは、住民とのコ
ミュニティのあり方が問
われているようだけど、
議会として具体的にいま
り実行されていない。特
に、今回、町政の問題な
どもあって、議会として
も進んでるものがないっ
てというのが現実にあっ
て。

Q 問題意識があっても
行動に移せていない
ということですか。

A そういうところを少
うに、議員と若者の、例
えば高校生、学生との意
見交換をやるとか、本当
にオープンになれば、そ
ういう中で多様性が出て
くるんじゃないかと。そ
こから、議員のあり方と
いうか、議会の見え方、
個人個人の議員のことが、
町民も少しわかって
くると思うので、すごく

それは感じましたね。
自分の町に戻ってそう
いう話ができる機会があ
ればなって、つくづく
思ったところです。

Q よく言われる「開か
れた議会」ですね。

A どれも思っているこ
とは同じなんです
よ、議会と町民との関係
は。それを如何に具体的
に実行してところがあ
るか、ないか。難しいで
すよ。難しいけど、やっ
ぱり一歩前に行かない
と。口では「住民のため、町民のため」と言っ
たって、そういう話す場
も与えてないのはいけな
い。特にうちの町は過疎
ですから。

7月7日に広島県三原
市議会の方が視察にい
らっしゃったけど、町の
美の基準とか、まちづく
り、まちなみを色々見た
いということで、真鶴に
いらっしゃった。やっぱ
り全国でもない魅力があ
ると思うんですよ。そ
ういう良いところは良い
ところで継続していけれ
ばいいなと思いました。



鴟窟（しとどのいわや）

鴟窟は、1180年に源頼朝が石橋山の合戦で敗れて山中に逃げのび、身を隠した場所の一つとされます。その後、岩海岸から舟で安房国へ渡り、のちに鎌倉幕府を開くこととなります。

源頼朝が鴟窟で身を隠しているときに手助けした功績で「青木」「五味」「御守」の苗字を与えられたと言われている。

真鶴中学校運動会

5月20日、真鶴中学校の運動会にお招きいただきしました。

心配された雨模様も明け方には止み、開催時刻を30分遅らせて開催されました。

保護者や来賓を招いての運動会は3年ぶり。それだけに、子どもたちの意気込みが半端ない！



生徒は少人数なだけに、学年を超えたチームワークづくりのため、3年生を中心によくまとめ上げられていた運動会でした。

私たちも、つつい大きな声を張り上げて、久しぶりに楽しい運動会を過ごさせていただきました。

会議録の閲覧

会議録はインターネット上で閲覧できます。



次回定例会開催案内

次回は
9月6日(水)、7日(木)、
8日(金)、15日(金)
の予定です。

編集後記

今回の特集は「子育て支援拡充」と「請願と陳情」についてです。また、「議会だよりの題字募集」を行っています。小学生、中学生の皆さん、ふるって応募して下さい。80号をお読みになった感想はいかがですか。何かありましたら、ぜひ、議会事務局までご一報ください。

真鶴の夏の風物詩といえば「貴船祭り」と「岩海岸夏祭り」です。ここ数年は、コロナ禍で規模が縮小したり、やらなかつたりでしたが、今年は嬉しいことに、どちらも開催ということで、真鶴の「日常」が戻ってきたと思います。これを契機に「真鶴の日常すべて」が戻ることを願います。

編集長 黒岩範子

議会広報特別委員会

委員長 村田 知章

副委員長 黒岩 範子

委員 加藤 龍

天野 雅樹

岩本 克美

